

平成 2 6 年

亀山市教育委員会 1 1 月定例会会議録

亀山市教育委員会 11月定例会会議録

1. 日 時

平成26年11月27日（木）13時30分開会

2. 場 所

亀山市役所3階 理事者控室

3. 出席委員

1番委員	岡 田 香
2番委員	肥 田 岩 男
3番委員	井 上 恭 司
4番委員	伊 藤 ふじ子
5番委員	大 萱 宗 靖

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	嶋 村 明 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主査（書記）	水 野 英 樹

6. 会議録署名者指名

1 番委員（岡 田 香 委員）

7. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成26年11月定例会教育長報告」に基づき報告。

10月24, 27, 28, 29, 30の5日間、教育長の要請訪問を行った。教育次長及び関係室長も同席し、各学校を訪問したものである。目的は、新規採用教員と他市から異動して来た教員の授業を見ること及び各学校で検討中の学力向上推進計画の中間案を見せていただくことであった。

11月10日、川崎小学校運営協議会に出席した。この運営協議会では、校舎建築について、ワークショップが開催されている。その様子を視察させていただいた。亀山市の学校建築において、このような形式で設計を進めていくのは初めてのことである。ワークショップでは、運営委員の方々に加え、もう少し枠を広げ、教職員やその他関係者にも入っていただき、川崎小学校をどのようにしていきたいか白熱した議論がなされていた。また、23日には、川崎小学校学校運営協議会主催、まちづくり協議会共催で川崎ふれあいフェスタが開催された。ここにも校舎建築のブースを設け、来校者に意見を求めている。

11日、亀山市小中学校音楽会が開催され、委員の皆様にも参加していただいた。子どもたちの演奏を聞いていただいたが、各学校の先生方の努力もあり、子どもたちが随分レベルアップしているのを感じた。また、関中学校の演奏を聴いていた亀山中学校の子どもたちの反応や雰囲気良かったのを見て、「学びあい」というものを感じた。その後、ハードなスケジュールの中、教育委員の皆様には、県外視察研修として愛知県の3校を訪問していただいた。

21日、第1回県青少年健全育成審議会に出席した。教育長会の充て職であり、初めて参加させていただいたものである。その後、かめやまっ子給食試食会に出席し、給食の食材を寄付いただいている農協や亀の市の方々と一緒に試食させていただいた。午

後からは、北勢地区教育長会に出席した。そこでは、主に人事関係の説明を聞いた。

22日、子どもと先生の作品展に出席した。第30回目を迎えたもので、亀山市独自の形態で継続して行われているものである。

25, 26日浜松市へ行かせていただいた。この件については、その他の項で報告させていただく。

岡田委員

11日の音楽会の感想を述べさせていただく。非常に見応えがあり、時間さえ許せばすべて見たかった。武田先生の授業を一度見せていただいたが、非常に魅力的な授業を試みえた。音楽会の成果は、先生たちの努力の賜物ではないかと感じた。

(ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。)

8. 議事

委員長

議案第45号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長

(提案理由説明)

委員長

議案第45号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書に基づき、非公開に当たるので各委員に諮る。非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

議案第45号「人事案件について」は非公開とする。関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(議案第45号は可決される。)

(退室した職員入室)

9. 報告事項

委員長

報告事項1「平成27年度亀山市立幼稚園入園児の応募状況について」説明を求める。

(総務室長説明)

大萱委員

応募状況であるが、もう締め切っているのか。

総務室長

11月14日で締め切っています。11月29日に抽選をした後、定員を満たしていない園・クラスについては二次募集をしま

す。

井上委員

いくつか質問をさせていただきたい。亀山幼稚園の3歳児は定員を4名超えたので抽選をする。そうすると、抽選に外れた方は、他の園へ行くのか、私立に行くのか、空きを待つのか。また、転園は欠員さえあれば、年度途中でも自由にできるのか。4歳児の募集人数が5園とも10名ということは、今の3歳児は25名在園しているのか。3歳児は、昨年度140名の応募があり、今年度は100名の応募に留まっているとのことであるが、4歳児や5歳児から応募が出てくる。幼稚園の実態と今話題になっている認定こども園設立の動きのリンクはあるのか、今後出てくるのか。こういった実態があるから、認定こども園を設立するという理屈になっているのか。さらに、待機児童の定義とはどういうものか。亀山市における待機児童の実態はどうか。いるのであれば、何人くらいいるのか。

総務室長

まず、抽選に外れた子については、外れた子でもう一度抽選をし、空いている他の幼稚園を選択できます。また、年度途中の転園は特段の事情がない限り認めていません。

井上委員

例えば、亀山幼稚園のすぐ傍に住所があり、抽選に外れたので井田川幼稚園に入園した場合、その後、亀山幼稚園に欠員ができれば、転園できるのか。

総務室長

原則、そのような場合は特別な事情に当たらないので転園できません。また、4歳児の全園10名募集は、現在、全園25名在園しているからです。認定こども園については、間接的には関係しているかもしれませんが、今回の応募状況と直接関係するものではないと考えています。

教育次長

保育所の待機児童は、国から4月と10月の年2回調査があり、その時点でカウントします。条件としては、保育所に入る場合、保育に欠けていることが必要で、申込みでは3園記入でき入園できない場合、カウントされます。自宅から近いのという理由などで1園しか申し込まない場合は、待機児童から除かれます。通常考えられる手段を用いて、通える範囲内に他の園があるにも関わらずそこを望まない場合は、明らかに個人の都合と見なされ、待機児童にカウントしません。また、亀山市内には認可外の保育施設があります。医療センターの隣にある市が行っている待機児

童館と亀山ローソク南の民間の保育施設です。そこには、市が費用を出しており、そこに入っている方も待機児童から除かれます。待機児童は、平成22年には最大30人程度でしたが、最近減少しており、一桁台、多くても4名くらいの状況です。

井上委員
教育次長

3園に申し込むというのは公立のみか。

保育所はすべて市が窓口になっており、公立・私立は関係ありません。ご希望のところにできる限り入園できるようにしています。

井上委員
教育次長

認可外というのはどういう意味か。

保育所は、県の認可が必要です。認可を得るには、面積基準や保育士の基準、調理の基準等が必要となってきます。市が認可外をやっているのは全国的にも珍しいことです。当初、医療センターの院内保育と併せて行い、数的にも限られているという予定で始めており、調理についても簡易的な調理施設で作ることもあり認可外で始めました。また、もう一つの施設についても調理室がないため認可されません。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長

報告事項2「教育課題について」説明を求める。

(研究室長説明)

大萱委員

いじめ認知件数の合計15といじめ解消件数合計4の内訳は、下の段の数字とどう関係するのか。

研究室長

下の段の「冷やかしやからかい」以降の数字は、複数に渡る場合もあるため、いじめ認知件数、解消件数の合計とは合致しません。

大萱委員

小学校の場合、いじめ認知件数5件、いじめ解消件数4件ということとは合計9件あったということか。

研究室長

いじめ認知件数5件のうち4件が解消されたという意味です。

大萱委員

内訳の「脅し文句」というのは悪質ではないか。

研究室長

内訳の表現は、文部科学省の統計に合わせています。そのため、このような内容のところに区分されていますが、発生事案は悪口や冷やかし、からかいといったものです。

井上委員

性別や学年別の傾向は見受けられるのか。内訳で「パソコンや携帯で、誹謗中傷や嫌なことをされる。」がゼロであるのは良いことだが、実際、パソコンや携帯電話で子どもたちが辛い思いな

どしているということはないか。

研究室長

認知件数から見ると、亀山市では男子の方が多い傾向にあります。また学年については、特定の学年に集中しているというようなことはありません。パソコンや携帯電話については、ここには挙がっていませんが、10月に1件、女子の間でのトラブルがあったとの報告を受けています。中学校では、LINEでのトラブルがいくつかあり、いじめよりも生徒間暴力やトラブルに繋がっています。パソコン関係でのトラブルは、生徒指導の件数の背景にあります。

委員長

同じ生徒が何度もいじめをしたり、逆に同じ生徒が何度もいじめられるということはないのか。

研究室長

いじめに関して、ある特定の子が何度もということはありません。いじめではなく、同じ子どもが何度も暴力行為をするということがあります。今の子どもたちのいじめは、特定の子というよりも同じ仲間の中で移り変わる傾向があります。いじめの子が今度はいじめられる側になるということがあります。このように仲間同士の中でのトラブルが多く、仲間外れにしたりということがあります。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長

報告事項3「図書館利用状況について」説明を求める。
(図書館長説明)

井上委員

2点質問したい。1点目は、雑誌のカバーに広告を載せ、収益を得る事業があったと思うが現状はどうなっているのか。2点目は入館者・貸出人数・貸出冊数が増えているということであるが、市内には図書館が2箇所ある。蔵書の数が急激に増えることはないと思われるため、亀山の蔵書と関の蔵書を入れ替えれば、新鮮さが生まれるのではないか。また、手軽に借りられるなど、一つの試みとしてあり得るのではないか。

図書館長

1点目は、雑誌スポンサー制度と呼んでおり、前年度から取組、要綱等は整備済みです。少し遅れていますが、具体的な取り組みを内部で検討しているところであり、年明けには開始したいと考えています。2点目の関と亀山の本の交流については、現在行っています。蔵書は、亀山であろうと関であろうと図書館の図書です。司書が本の交流をしていますし、亀山で利用者が検索し、関

にあると分かれば翌日には亀山へ持ってくる体制を整えています。また、返却についても亀山で借りて関で返すこともできます。

井上委員 どちらの図書館を使うにしても、利用者は固定されていると思う。市内には2箇所あるので、1箇所の利用で2箇所分の恩恵を受けられれば良いと思う。司書が上手くしているのであれば結構なことである。新刊は亀山市図書館に入ったもののうち、亀山のものと関のものの配分はどうしているのか。

図書館長 関の住民は、亀山図書館と関図書室の両方を利用しています。関に蔵書が少ないのを知っているからだと思われます。一方、亀山の住民が関図書室を利用することは皆無です。また、新着本の比率は9対1くらいで関は少ないです。利用人数は合算で記載していますが、1日平均で関は20人くらいに対して、亀山は300人くらいいます。図書館をより利用していただくためにも、一度は図書館に来ていただくことが大切だと考えています。来ていただければ、リピーターになってもらえます。どうすればより良くなるか、図書館の職員一同常に考えていきたいと思っています。

井上委員 蔵書のうち、どれだけが書架に並ぶのか。

図書館長 閉架書庫はスペースが狭いため、8割が開架書庫にあります。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項4「平成26年度12月補正について」説明を求める。
(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長説明)
(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項5「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。
(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館長から説明)

井上委員 何点かお願いしたい。学校教育室の行事報告で11月27日の学習支援推進委員会は既に発足しているのか、今日からか、メンバーはどうなっているのか。

学校室長 正式には準備会であるため、訂正をお願いします。委員会の要綱はありません。来年度の学習がスムーズに進むための核となっ
ていただく方を中心とした関係者に、事業趣旨を理解いただき、ご協力を仰ぎ、準備を一步ずつ進めるための準備会です。メンバーは、この事業が生活困窮者自立支援法からスタートしているこ

ともあり、社会福祉協議会の会長である榎谷先生、退教互の高橋先生、退職校長会の伊東前教育長、麻生副会長、市P連から3名、現職校長会代表2名、教職員現職代表2名です。事務局は、学校教育室、教育研究室、生涯学習室の3室で、教育長と教育次長も出席します。

井上委員 2点目に、ヒューマンフェスタのチラシをいただきたい。3点目に学校教育室の12月の予定で24日から26日まで加太小学校の5年生補充学習とあるが、加太小学校独自の取組だと思うが、加太小学校が補充学習を実施することについて、各校の校長に伝わっているのか。

学校室長 学力向上推進計画において、補充学習を充実させていこうという今後の計画はあります。加太小学校の場合、以前から計画的に独自の自主的な取組として補充学習を実施しています。これを全校に広げていくことまでは、今のところ考えていません。よって各校長には伝えていません。

井上委員 サマースクールは、エアコンの設置を含め、すべての学校で定着した。亀山の特色である。今後、教育委員会主導ではなく、加太小学校主導で行っていくことについて、校長会等で情報提供をする予定はあるのか。

学校室長 年末のこの時期ならではの取組ではあるが、教育委員会が発信すると、凶らずとも奨励しているように取られます。12月5日に校長会があるため、加太小学校の事例を発信するかしないかは検討させていただきます。ただし、夏休みのサマースクールと呼ばれる補充学習は、亀山市独自のものではなくなっています。今では、他市より日数が少ないくらいになっており、取組を一層進めていかなければなりません。

大萱委員 まちなみ文化財室の事業で11月22日に亀山城多門櫓プロジェクトマッピングを実施されているが、当初多門櫓にマッピングするにあたり、警察と調整が必要だと聞いたが、結果、問題なく実施できたのか。

まち室長 文化スポーツ室が担当の事業であり、警察との折衝も文化スポーツ室が行ったことから、細かな部分は分かりませんが、分かる範囲でお答えします。警察から言われていたのは、夜間に投影すると、事故の危険がある、多門櫓の東側の壁に照射すると、道路

上に車を駐車される恐れもあるということでした。最終的には周辺道路の交通規制を敷き、予定どおり実施しました。投影はできたものの、道路から映像を見ないように、立ち止まって見ないようにと厳しい指導を受けました。

大萱委員 警察はイベントの安全面に関し、厳しくなっている。イベントを継続していくためには、当然必要なことであるが事業が挫折してはいけない。

まち室長 イベント時の安全については、文化振興局、市民文化部では街道まつりや納涼大会時にも指導をいただいています。まちなみ文化財室では、来年度東の追分の鳥居架け替え行事も予定しています。安全面を確保し、行事ができないようなことのないようしっかり準備をして行きたいと考えています。

岡田委員 亀山トリエンナーレに協力させていただいたが、来ていただいた方には、県外や市外の方が非常に多かった。トリエンナーレがなければ、亀山に來られなかった方もみえる。特に館家の展示は、評判が良かった。トリエンナーレということで、3年に1度の開催となるが、今後も継続していけるよう協力体制を取ってもらいたい。

まち室長 今回、文化財建造物を行事で利用したことについては、いろいろな議論がありました。このイベントを通して、多くの方々に建造物をご覧いただくことができた部分は良かったと思います。文化財建造物の公開日数を増やしたいと考えており、現在、多聞櫓周辺は土、日、祝日のみの公開であることから、公開日数を増やすため、市民団体の色々な活動の場所として使っていただきたいと考えています。市民共同提案事業で関宿スケッチコンクールを実施していますが、このように団体の数を増やしなが、公開日数を増やす取組を進めて行きたいと考えています。

岡田委員 文化財建造物の利用にあたり、トラブルはなかったのか。

まち室長 イベントの準備に時間が掛かり、当初予定していたよりも長く開けて欲しいとの要望や展示方法で建物を傷つけかねないことがありました。それぞれ実行委員の方々と話をして対処しました。近隣の方も含めて多くの方が来ていただきましたが、迷惑という話も聞いていません。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

10. その他

委員長 一昨日と昨日、浜松市で市町村教育委員会研究協議会が開催された。それに参加したので、各分科会の概要を順番に報告していただきたい。

教育長 第1分科会の『学力向上に向けた取組－「確かな学力」の育成－』に参加した。新潟県新潟市教育委員会と静岡県富士宮市教育委員会からそれぞれの取組の発表があった。新潟市教育委員会の授業づくりは、授業づくりと指導方法の一体化ということで、学び方を統一しよう、これだけはきちんとどの教科のどの先生もするというのを徹底してやっていくということで、非常に印象に残った。例えば、この先生の場合はノートを取るよう指導されるが、次の学年ではワークシート活用しノートを取らないというように、バラバラにするのではなく、これだけは共通して取り組もうということを徹底してやるということであった。例年、分科会に参加すると、質問・意見がほとんど出ない。今回の学力向上に向けた取組については、次から次へと質問・意見が出た。こちらまで順番が回ってこない状況だった。2時間びっしりやり取りがなされた。どこの地域でも学力向上に向けた意識が高いと体感した。詳しいことは冊子をご覧いただきたい。富士宮市は亀山市がやろうとしていることと似ていた。富士宮市の発表で印象に残ったことは、読書活動の推進である。亀山市もいろいろ取り組んでいるが、読書時間と学力の相関関係、適切な読書をするとう学力が高まるということで、子どもの読書状況を調査したところ、質の良い本が読まれる必要があると考え、学校司書の協力のもと、おすすめ100冊を選定し、質の良い本を示した。こどもと保護者が一緒に図書館で本を借りるというように、保護者を取り込んだ取組を進めたところ、保護者の関心が高まった。新潟市の教育委員会の発表で、燕市の小池中学校の紹介があった。帰りの会の時間を利用して、その日の振り返り、学習の振り返りをしており、どんなことを勉強したか、自分なりに整理し、宿題も学校で少しする、残りは家に帰ってするという習慣づけ、家庭学習の習慣が広がっているとのことであった。この取組については、視察が多いとのこと、学力の向上は、どの市町の教育委員会も非常に熱

心だと肌で感じた。

委員長

第3分科会は、『「命を守る教育」の推進—防災教育・復興教育等の取組』ということで、岩手県大槌町、静岡県焼津市の教育委員会から発表があった。岩手県大槌町は、ご存知のとおり東日本大震災の津波を受けた地域で小学校5校中4校が被害を受けたとのことであった。また、浸水が3校で、津波で流された後、残った校舎・家屋でさらに火災の被害を受けたとのことであった。中学校も2校中1校が浸水・火災を受けるなど、ひどい状況であったことを受け、復興教育・防災教育を行っている。復興教育とは、平成24年度に文部科学省から教育課程特例校の認可を受けて、「ふるさと科」というものを設け、生きる力、ふるさと創生について学び、防災教育では、学校の避難訓練の際、関係機関と連携し行うなどしている。避難訓練は、亀山市でも関係機関と連携しているが、ここでは、スクールバス会社との連携や消防署は当然として町役場の危機管理担当も含めている。なおかつ、先進地へ視察に行くなど、相当危機意識を持っていた。実態に即した防災教育を目指している。また、焼津市は、東日本大震災の日から、新たな防災教育が始まったとのことであった。3. 11の翌日から巨大地震がいつ起こるかもしれないという切迫感を持ち、市の教育委員会は大津波警報や津波警報が発令されたときに対応できるマニュアルを作成した。さらに、その年の9月に防災教育の実践に向け、目指す児童生徒の姿と今後の防災教育の取組指針を示した「焼津市小中学校防災教育について」を作成した。学校を終わった後、年間10回避難訓練をしている。加えて市の防災訓練にも参加するので、年10回以上になる。授業中だけでなく、休み時間や外にいる時間、いろいろな状態を想定して、いつどこで災害が起こっても対応できるよう訓練をしている。分科会には、国から助言者が来ており、危機意識をいつも持たせる、得た知識を役立たせる訓練をして欲しいとのことであった。地域特性はあるが、防災教育は将来的に教科化されるかもしれないとのコメントもあった。

大萱委員

第2分科会『地域の実態に応じたコミュニティ・スクールの導入』は、発表者が京都市教育委員会学校教育課の西氏と静岡県磐田市教育長飯田氏であった。京都市は人口が147万人で271

校ある。京都は歴史が古く、コミュニティ・地域の歴史が長い。竈の精神というものがあり、明治の初めに都市が衰退した際、竈のある家が竈の数に応じて寄付金を出し、町民自らが学校づくりを行った。京都市は校長の権限と責任の明確化をしている。校長のリーダーシップによる学校づくりが徹底されている。校長からの申請や推薦により委員を任命する、また校長は学校運営協議会の委員にならない、校長による指定取り消しの申出など学校の運営に対し、非常にリーダーシップを取ってやっている。しかし、地域の人から不満は出ず、上手くいっている。磐田市は人口17万人で小学校23校、中学校10校がある。小中一貫教育を進めており、英語・言語活動・人間関係を柱に「グローバル・コミュニケーション科」を新設した。磐田市はコミュニティ・スクールと関係ないかもしれないが、中学校卒業時にゆっくりでも英会話ができる子を育てるという方針である。外国人教師を有効的に活用しているのが印象的であった。コミュニティ・スクールにどういいうメリット・デメリットがあるのか、素人でも分かるフォーラムを開催したりし、コミュニティ・スクールになる前と後を比較すると、メリットがかなり大きいとのアンケート結果が得られていた。亀山市でも今後、どんどん進んでいくのではないかと。

教育長 「新たな教育委員会制度」について、文部科学省から説明があり、教育長、教育委員、事務局の役割と責任を見直すもので、なぜ今、教育委員会制度を変えたのかというと、大津市が発端であり、首長も教育長も今の制度でさほど問題はない、上手くやれているというのがほとんどの意見であったとのことである。ところが教育委員の立場は、非常に宙ぶらりんで大津市では教育委員は何をしていたのかという意見もあり、教育委員の立場を今回の制度改革で明確にする、そこに意義がある、そういう説明を受けた。

井上委員 いわゆる学力、子供たちに確かな学力をつけることは大切である。亀山市の実態、確かな学力をつけるための努力や検証はどうか。そもそも、世界的に見て、日本の学力は低くない。なぜそれほど学力だけを競わせるのか、学校の実態を見ても「ふたこぶらくだ」で低いところの層と高いところの層に分かれ、中間層がない。低い層を解消することが必要で、亀山市の学習支援をきっちり実践していくが重要である。これは、当たり前のことで

努力を惜しんではいけない。学力・点数・順位が強調されていく中で、本来の目的・目指すところは人格の形成であるにも関わらず、そういった部分が疎かになるのではないか。点数さえ良ければ、学校も社会も家庭も良くなるのであれば良いが、子どもたちの本来持っている可能性や社会性を引き伸ばすことが本来の目的でなければならないのに、議論や分析、実践が蔑ろにされている気がしてならない。

教育長

2学期になり、学力調査の結果を受けて、市内数校を訪問した。学校での子どもたちの様子を見てみると、非常に落ち着いていた。子どもたちの様子から見て、課題はあるが、良い形で亀山市として積み上げてきた学習状況があると認識している。亀山市内においては、今の流れの中で日々積み重ねていく。学力調査については、必死の努力をし、各市町いろいろな取組をしていることを痛感する。教育の最終目的は人格形成であるが、特にICT関係で色々な取組が出てくる中、人としてのバランスを保つには、感性や心の豊かさが求められてくる。今まで以上に意図的に子どもたちに伝えていく、そうでなければバランスを崩していく。ただ、10年後を見据えたときに、子どもたちにつけなければならない力、自分で課題を見つけて自主的に解決する力が今まで以上に求められる時代になってきている。二極化にならないように意図的に取り組む必要があるのではないか。会議に参加させていただき感じた。学力向上推進計画を策定し、具体的に実施していくところであるが、一番基になる部分、本質を見失ってはいけない。

井上委員

エピソードがある。沢村貞子という女優の子ども時代の話であるが、学校から家へ帰って行って、算術のテストで100点だったと報告、自慢したそうである。そして、隣のかおりちゃんは出来が悪く、学校に残されているとも伝えたところ、母親が激怒したそうである。母親は、算術の試験で満点を取った程度で何を満足しているのかと。隣のかおりちゃんは弟や妹の面倒見ている、ご飯も作っている、そちらの方が立派だと。根幹を大事にしていく、日々の取組がそこに向いているのか、点数や順位ばかりに目がいくと、大事な部分が二の次になってしまわないか、それを心配をしている。教育委員会制度は、大津市の事件がきっかけというのは、とってつけた理屈である。いじめや犯罪は、以前に比べ

随分減ってきている。減ってきているにも関わらず、マスコミがセンセーショナルに取り上げただけである。それを利用して、教育委員会制度の改革に結び付けただけである。教育委員会制度を改正し、知事が公立高校の入試を中止させる権限がどこにあるのか。教育委員会の独立性が侵されることを危惧する。

研究室長

2点ほど報告させていただきます。1点目は、コミュニティ・スクールの関係で、加太小学校が今回、平成26年度優れた地域学校支援活動として文部科学大臣賞を受けることとなりました。12月8日に会長と副会長が東京へ行かせていただき、表彰を受けます。2点目は、前回の教育委員会臨時会で修正のうえ、内容の確認については委員長一任となっておりました「平成27年度以降の亀山市土曜授業の取組についての基本方針」につきまして、配布させていただいたものに修正し、委員長に確認いただきましたので報告します。

井上委員

土曜授業の基本方針は委員長、教育長と話し合っていたことに異論はない。ただし、振替の部分、基本方針の中で勤務した時間の振替を確保するとなっているが、例えば11月29日の土曜授業の実施の場合はどうなるのか。

学校室長

教職員の勤務について、法的には原則同一週内に振替を取るよう努めることとなります。やむを得ない場合に16週、やむを得ないかどうかは学校長の判断になります。

井上委員

勤務する前でも良いのか。土曜日に勤務時間が4時間増える。例えば水曜日の午後に4時間振替を取るには、水曜日の13時には勤務場所を離れなければならない。しかし、現実的にはあり得ない。現実に水曜日の午後に振替を取るとなれば、2時間くらいしか取れなくなるのではないか。それであれば、長期休業中となるかもしれないが、学校の振替の実態はどうなっているのか。

学校室長

振替は100%取得するよう強く働き掛けています。同一週内に振替を取得できている職員は非常に少ない状況です。従いまして、土曜授業をスタートするに当たり、教育委員会、県教委も含めて長期休業中に会議や研修会を開催しない期間を今年度から冬休みや夏休みに長期にわたって設定しています。

井上委員

実質4時間取得しようと思えば、長期休業中しかない。次に、11月23日のザ・点検の結果で聞かせていただけることはない

のか。

図書館長 図書館は、読書活動推進事業が対象となり、結果は要改善でした。今後、具体的な改善方法は、内部で検討していきます。

学校室長 学校教育室は、少人数教育推進事業が対象となりました。結果は、評価委員5名中4名が要改善、1名が現行どおり拡充という結果でした。

生涯学習室 生涯学習室は2件で、青少年総合支援センター業務の結果は、要改善、もう1件の生涯学習フェスティバルについては、今年度既に室内で改善について取組を進めていることを説明したところ、引き続きその改善を進めてくださいという意味での要改善でした。

教育長 今回あえてザ・点検について報告していなかったのは、まだ決裁で教育長まで挙がっていないことと庁議で点検結果をどう進めていくか決まっていないからである。本日は、23日に行われたやり取りの報告ということでご理解いただきたい。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 12月の定例会は18日(木)13時30分からとする。

11. 閉会

16時40分